水土里ネット（みどり）

土地改良 新津郷



賦課面積及び組合員状況

◆賦課面積　3,952ha
　田　面積　3,744ha
　畑　面積　208ha

◆組合員数　3,912名

第 115 号

●発行所　新津郷土地改良区
〒956－0031
新潟県新潟市秋葉区新津 4540 番地
●編集発行人　理事長　髙　井　一　郎
TEL（0250）22-2411㈹　FAX（0250）22-0429　E-mail　niitsugo@cocoa.ocn.ne.jp

第七十三回 通常総代会

ごあいさつ

理事長　髙井一郎



はじめに

今年の冬は、全国的に寒さが厳しい冬となりました。一月末には、この冬一番の寒波により市内各地で水道管の凍結、漏水が発生し、給水に支障を来す懸念があることから、新潟市では夜間の計画断水を発表いたしましたけれども、幸いにして直前に回避され安堵したところでございます。三月に入り朝晩はまだまだ寒い日が続いておりますけれども、気温が少しずつ上昇し、春らしさが感じられる今日この頃でございます。

本日は、第七十三回通常総代会のご案内をいたしましたところ、春耕期を前に、何かとお忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。総代会も二年半ぶりに総代の皆様、一堂に会しての開催となりました。大変喜ばしい限りでございます。しかしながら、新型コロナウイルスが完全に収束したわけではございませんので、引き続き前回の総代会と同様に感染対策を十分に講じた中で、加えて、議案説明につきましてもスピーディーな説明に努めたいと思っておりますのでご理解ご協力をお願い申し上げます。

農業農村整備予算について

国の農業農村整備予算でございますが、令和五年度当初予算は四，四五七億円、令和四年度補正一，六七七億円を合せますと、六，一三四億円として国会審議が進められております。世界的なエネルギー価格の高騰の中で、いわゆる土地改良事業予算についてはほぼ平年並みの予算が確保される見込みで、電気料金の高騰は揚排水機場をはじめとする土地改良施設の稼働にかかる経費に大きく影響し、土地改良区の負担が増しているとして、国・県・市からの支援制度が設けられ、大変喜んでいるところでございます。令和五年度以降の継続は白紙状態と聞いておりますが、今後とも電気料金の度重なる値上げに対する支援の制度拡充について、引き続きお願いしていきたいと考えております。加えて国営事業、関連する県営圃場整備事業等の農業農村整備予算確保に向け近隣土地改良区とも足並みを揃えながら国等に対し要請していきたいと考えております。



国営事業について

国営土地改良事業でございますが、新津郷用水地区につきましては、令和二年度に事業着工いたしまして、昨年ようやく車場幹線用水路工事に着手いたしました。令和五年度も引き続き車場幹線用水路の工事を行ってまいります。管内各地で埋蔵文化財の包蔵地となっている関係上、新潟県、新潟市と十分協議を進めていく必要がありますけれども、今後の工事に支障のないよう進めていきたいと考えているところでございます。次に新津郷排水地区について報告いたします。こちらは大秋・覚路津の両排水機場が対象になっております。この二つの排水機場は前歴の国営事業で造成された施設でありますが、老朽化しており施設の維持管理に多くの費用を費やしていることや耐震性が不足していることから、令和六年度事業着工に向け準備を進めております。阿賀野川用水地区につきましては、現在、地域整備方向検討調査を行っております。その中で阿賀野川頭首工が耐震基準を満たさないことが確認され、補強するのか更新するのかの検討を行ってまいりました。結果といたしまして、補強対策は現実的に困難との判断から全面更新することで、令和六年度には地区調査に移行し早期の事業着工を目指してまいることにいたしました。新津郷排水地区そして阿賀野川用水地区につきましては、去る、三月六日、七日の二日間に亘り総代の皆様を対象に事業内容の説明をさせていただきましたけれども、今後手続きを進めるにあたり本総代会の議決が必要となります。この後、議案として上程させていただきますのでご承認方よろしくお願いいたします。新津郷各地で大事業が始まってまいります。関係する組合員皆様方のご期待に沿うことができるようしっかりと取り組んでまいりますので、今後ともご理解ご協力をお願いいたします。

県営圃場整備事業について

県営圃場整備事業でございますが、両新地区につきましては、令和四年度に換地清算手続きが無事終了いたしました。これからは担い手への農地集積事業を進めてまいります。新津郷田上地区および新関地区につきましては、漸く令和五年度より面工事に入ることができるようでございます。なかなか進捗度は皆様の期待値には及びませんけれども、引き続き早期完了できるよう要望していきたいと考えております。また、阿賀満地区は、令和四年度まで調査計画事業を実施してまいりまして、令和五年度に事業着工となりますので、今年度は地区界測量及び実施設計をおこなってまいります。西幹線第一地区そして車場第一地区につきましては、仮同意徴集を終え先日新潟県に対し事業の採択申請を行いました。令和五年度より調査計画事業を実施し、令和九年度より事業着工できるよう進めてまいります。圃場整備につきましては、農業経営の安定はもちろんのこと、整備が図られることにより農家の後継者不足の解消延いては新たな就農者の育成も可能となり、地域の活性化にもつながると考えております。引き続き国・県に対し精一杯、事業推進を図ってまいりますので、皆様からも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に

本日の総代会でございますが、理事一名が欠員となっておりますので、その補欠選挙を執行させていただきます。二月二十七日、二十八日の二日間に亘る立候補届出期間において一名の届出を受け付け、候補者数が定数を超えませんでしたので本日は投票をおこなわず、選挙会のみの開催となります。

農業を取り巻く厳しい情勢は、ますます混沌としていますけれども、足下をしっかり見据えながら、役職員一丸となって、組合員の負託に応えて参りたいと考えております。今後とも皆様方から更なるご支援をお願い申し上げますとともに、本日上程いたします全議案、慎重審議賜りまして、議決頂きますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

第73回通常総代会を開催

～ 全議案原案通り議決 ～

令和５年３月10日　当土地改良区の２階大会議室において、第73回通常総代会を開催いたしました。

この度の総代会は、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上で通常どおり開催することとし、議長には 第７区 羽田野誠一 総代を選任し、審議の結果、全議案とも原案どおり議決されました。

日　　時　　令和５年３月10日㈮　午後１時25分より
出席者数　　総代定数　70名　　出席　62名　　欠席　６名　　欠員　２名

議案については次のとおりです。

⑴ 選　第１号　新津郷土地改良区役員（理事）補欠選挙の執行について
⑵ 承認第１号　専決処分の承認について
⑶ 議案第１号　新津郷土地改良区定款及び規約の一部改正について
⑷ 議案第２号　新津郷土地改良区維持管理計画書の変更について
⑸ 議案第３号　国営土地改良事業「新津郷排水地区」の令和６年度着工要望について
⑹ 議案第４号　国営土地改良事業「阿賀野川用水地区」地区調査の申請について
⑺ 議案第５号　土地改良事業計画の変更について
⑻ 議案第６号　令和４年度　土地改良事業実施計画及び負担計画の変更について
⑼ 議案第７号　令和４年度　収支補正予算について
⑽ 監 査 報 告
⑾ 議案第８号　令和５年度　組合費の賦課及び徴収方法について
⑿ 議案第９号　土地改良事業計画について
⒀ 議案第10号　令和５年度　土地改良事業実施計画及び負担計画について
⒁ 議案第11号　経営体育成基盤整備事業の実施及び地元負担金について
⒂ 議案第12号　経営体育成基盤整備事業関連事業の実施について
⒃ 議案第13号　令和５年度　事業資金の借入について
⒄ 議案第14号　令和５年度　収支予算について
⒅ 議案第15号　歳計現金・積立金の預入先について



議長　第７区
羽田野誠一 総代

《 監 査 報 告 書 》

監事は新津郷土地改良区定款、監査細則に従い、令和５年２月14日、当土地改良区の令和４年10月１日から令和５年１月31日までの業務及び財務状況を監査したので、その結果を報告します。

１．業務に関する事項
⑴　業務に関しては、定款、規約、諸規程に基づき適正に運営されていることを認めます。
⑵　事業に関しては、計画に基づき適切に遂行されていることを認めます。

２．財務に関する事項
⑴　関係帳簿並びに証拠書類も的確に整理されており適正と認めます。

令和５年３月10日

総括監事　窪田陽一
監　　事　湯田幸雄
監　　事　押味正康
監　　事　小柳　明

令和５年度　新津郷土地改良区収支予算

一般会計

（単位：千円）

収支	科目	当初予算額	説明
収入	1．土地改良事業収入	171,910	事務費賦課金・転用決済金
	2．附帯事業収入	16,380	土地改良施設他目的使用料・手数料・多面的機能支払活動組織業務受託料
	3．基本財産運用収入	50	基本財産配当金
	4．特定資産運用収入	70	特定資産利息
	5．補助金等収入	29,320	国営造成施設管理体制整備促進事業補助金・地区外排水負担金
	6．雑収入	510	過年度収入・過怠金・雑収入
	7．特定資産取崩収入	37,350	一般会計積立資産取崩・職員退職給与積立資産取崩・役員総代顕彰積立資産取崩
	8．固定資産売却収入	10	土地売却代金
	9．他会計繰入金	2,550	繰入金
	10．繰越金	10	前年度繰越金
	収入合計	258,160	
支出	1．附帯事業費支出	16,320	多面的機能支払活動組織受託業務
	2．一般管理費支出	213,740	運営事務費・事務所費
	3．特定資産積立支出	15,070	一般会計積立資産積立・職員退職給与積立資産積立・役員総代顕彰積立資産積立
	4．雑支出	30	過年度支出
	5．他会計借入金返済支出	12,000	事務所建設借入償還金
	6．予備費	1,000	予備費
	支出合計	258,160	

特別会計

〈新津郷区〉

（単位：千円）

収支	科目	当初予算額	説明
収入	1．土地改良事業収入	224,280	事業費賦課金・転用決済金
	2．附帯事業収入	5,200	土地改良施設他目的使用料
	3．特定資産運用収入	200	特定資産利息
	4．補助金等収入	100,430	国営造成施設管理体制整備促進事業補助金・農業経営高度化支援事業補助金・団体営調査設計事業補助金・地区外排水負担金
	5．交付金収入	52,380	適正化事業交付金
	6．業務受託料収入	106,670	大秋覚路津排水機場業務受託・水田揚水機場業務受託・車場揚水機場業務受託・県営圃場整備事業・水利施設整備事業
	7．雑収入	6,650	過年度収入・過怠金・雑収入
	8．借入金収入	12,500	公庫資金借入金
	9．特定資産取崩収入	57,710	新津郷区財政調整積立資産取崩・新津郷区決済金積立資産取崩
	10．固定資産売却収入	10	土地売却代金
	11．他会計貸付金回収収入	9,000	一般会計貸付金回収
	12．繰越金	10	前年度繰越金
	収入合計	575,040	
支出	1．土地改良事業費支出	444,770	維持管理費・適正化事業費・適正化事業拠出金・その他事業費・受託業務費・受託事業費
	2．土地改良事業負担金支出	90,520	県営事業分担金・市営事業分担金
	3．支払利息	30	公庫資金借入金利子
	4．特定資産積立支出	35,140	新津郷区財政調整積立資産積立・新津郷区決済金積立資産積立
	5．雑支出	30	過年度支出
	6．他会計繰出額	2,550	一般会計繰出金
	7．予備費	2,000	予備費
	支出合計	575,040	

特別会計

〈新津東区〉　（単位：千円）

収支	科目	当初予算額	説明
収入	1．土地改良事業収入	25,720	事業費賦課金・転用決済金
	2．附帯事業収入	2,150	土地改良施設他目的使用料
	3．特定資産運用収入	130	特定資産利息
	4．補助金等収入	16,320	国営造成施設管理体制整備促進事業補助金・地区外排水負担金・債務負担事業負担金
	5．交付金収入	54,000	適正化事業交付金
	6．業務受託料収入	120	用水管理業務・敷砂利業務
	7．雑収入	70	過年度収入・過怠金・雑収入
	8．特定資産取崩収入	12,380	新津東区財政調整積立資産取崩・新津東区決済金積立資産取崩
	9．固定資産売却収入	10	土地売却代金
	10．他会計貸付金回収収入	3,000	一般会計貸付金回収
	11．繰越金	10	前年度繰越金
	収入合計	113,910	
支出	1．土地改良事業費支出	99,700	維持管理費・適正化事業費・適正化事業拠出金・その他事業費・受託業務費
	2．土地改良事業負担金支出	1,500	県営事業分担金
	3．借入金返済支出	7,720	公庫資金償還金
	4．支払利息	270	公庫資金借入金利子
	5．特定資産積立支出	3,690	新津東区財政調整積立資産積立・新津東区決済金積立資産積立
	6．雑支出	30	過年度支出
	7．予備費	1,000	予備費
	支出合計	113,910	

令和５年度　農地転用決済金10ａ当り徴収金額

（単位：円）

		一般会計		特別会計			計	特別会計	合計
		事務管理費	小計	事業区 継続事業費	事業区 維持管理費	小計		圃場整備費	
新津郷区	田	159,045	159,045	63,827	239,224	303,051	462,096		462,096
	畑	159,045	159,045	21,275	79,741	101,016	260,061		260,061
新津東区	田	159,045	159,045	1,622	117,920	119,542	278,587		278,587
	畑	159,045	159,045	540	39,306	39,846	198,891		198,891
新津東区（新関圃場）	田	同上					278,587	13,654	292,241
	畑						198,891	4,551	203,442

＊田を畑に地目変更する場合の決済金は、各々の事業区における田と畑の決済金の差額となります。

令和５年度　事　業　計　画

１．団体営土地改良事業

事　業　名	地区名	対象施設	事　業　内　容	事業量	事業費
団体営土地改良事業調査設計事業（調査計画）	車場第一	車場幹線用水路掛り	施設整備計画策定（457.0ha）	1　式	30,000,000円

２．土地改良施設維持管理適正化事業

(1)　施設整備補修

工　事　名	施工場所	種　別	内　容	事業量	事業費
北潟揚水機場１号電動機整備補修工事	北　潟	電動機	電動機整備補修	1　式	17,300,000円
市之瀬揚水機場２号電動機整備補修工事	車　場	電動機	電動機整備補修	1　式	20,700,000円
西幹線第２揚水機場変圧器更新工事	新　津	電気設備	変圧器更新	1　式	6,100,000円
梅ノ木揚水機場受配電設備整備補修工事	小須戸	電気設備	受配電設備整備補修	1　式	6,200,000円
小向揚水機場演算処理装置更新工事	鎌　倉	計装機器	演算処理装置更新	1　式	13,000,000円

(2)　防災減災機能等強化対策

工　事　名	施工場所	種　別	内　容	事業量	事業費
中央排水機場主ポンプ整備補修工事	七日町	主ポンプ	主ポンプ整備補修	1　式	58,800,000円

３．基幹水利施設管理事業（新潟市受託業務）

事　業　名	地区名	施工場所	内　容	事業費	備　考
基幹水利施設管理（水利施設整備）事業	水　田 車　場	水田揚水機場 車場揚水機場	整備補修	15,200,000円	自家発電設備整備補修 11,800,000円 高圧受配電設備整備補修 3,400,000円

県営圃場整備事業の実施状況

～ 早期着工・早期完了に向けて ～

新津郷土地改良区では、国営事業の関連事業として管内全域で「圃場整備事業」を推進しています。

【実施地区の状況】

地区名	工　期	受益面積	令和５年度取組み予定等
新津郷田上地区	Ｒ１～Ｒ９予定	213.2ha	・令和５年度工事予定 区画整理工事5.0ha
新　関　地　区	Ｒ２～Ｒ10予定	174.3ha	・実施設計書の作成 ・換地計画原案の作成
阿 賀 満 地 区	Ｒ５～Ｒ13予定	246.5ha	・地区界測量の実施

【調査地区の状況】

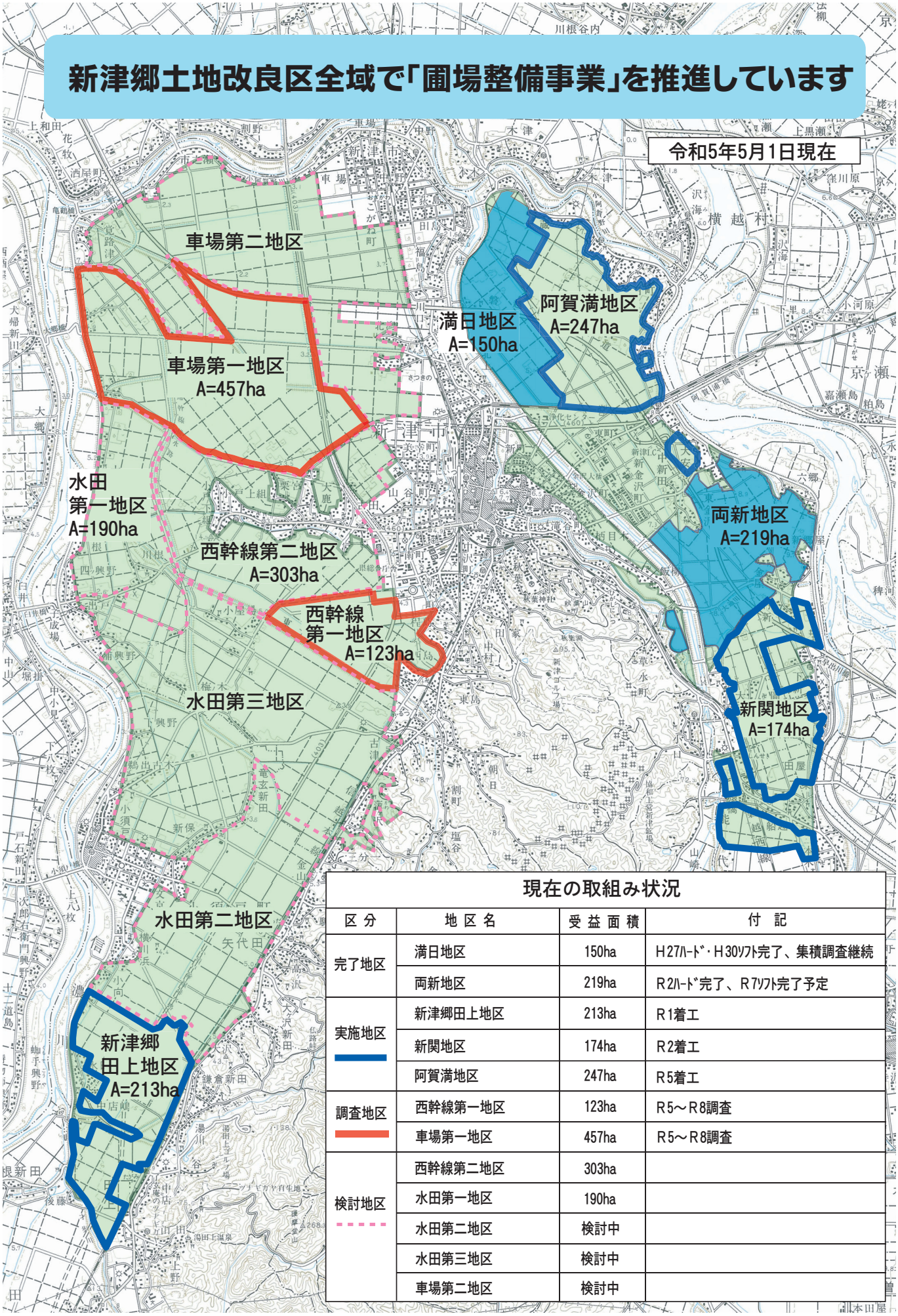
地　区　名	受益面積	令和５年度取組み予定等
車 場 第 一 地 区	457.0ha	・令和５年度調査計画事業の実施 ・営農計画策定の検討 ・整備構想の検討
西 幹 線 第 一 地 区	123.4ha	・令和５年度調査計画事業の実施 ・営農計画策定の検討 ・整備構想の検討

【検討地区の状況】

国営事業の整備構想を受けて計画区域の検討に入って参ります。

地　区　名	受益面積	令和５年度取組み予定等
西 幹 線 第 二 地 区	303.0ha	・圃場整備計画区域の検討
水 田 第 一 地 区	190.0ha	・圃場整備計画区域の検討
水 田 第 二 地 区	―	・圃場整備計画区域の検討
水 田 第 三 地 区	―	・圃場整備計画区域の検討
車 場 第 二 地 区	―	・圃場整備計画区域の検討

新津郷土地改良区全域で「圃場整備事業」を推進しています



現在の取組み状況

区分	地区名	受益面積	付記
完了地区	満日地区	150ha	H27ﾊｰﾄﾞ・H30ｿﾌﾄ完了、集積調査継続
	両新地区	219ha	R2ﾊｰﾄﾞ完了、R7ｿﾌﾄ完了予定
実施地区	新津郷田上地区	213ha	R1着工
	新関地区	174ha	R2着工
	阿賀満地区	247ha	R5着工
調査地区	西幹線第一地区	123ha	R5～R8調査
	車場第一地区	457ha	R5～R8調査
検討地区	西幹線第二地区	303ha	
	水田第一地区	190ha	
	水田第二地区	検討中	
	水田第三地区	検討中	
	車場第二地区	検討中	

令和５年度　用水運転時間のお知らせ

《新津郷区》

運転区分	期間	運転時間	備考
運転開始日	４月26日	午前５時～	
連続運転	４月26日～５月３日	24時間運転	５月３日午後８時止め
平常運転（輪番運転時除く）	５月４日～５月17日	午前５時～午後８時	連続運転終了後２週間
	５月18日～５月31日	午前５時～午後７時	
	６月14～16日、21～23日		運転休止日後３日間平常運転
	８月30日～８月31日		
輪番運転	６月１日～８月29日	午前５時～午前10時（午前10時以降は輪番）	輪番区域については事前にお配りしています運転計画表をご覧ください。
運転休止日	６月13日(火)　６月20日(火)		機器点検のため運転する場合があります

※1. ４月６日は水田、車場幹線用水路のゴミ流しを実施します。
※2. ４月24・25日は試験運転のため、水が出る場合がありますので、給水栓の管理に十分ご注意ください。
※3. 降雨状況により運転を休止又は時間を変更する場合があります。
※4. フェーン現象や出穂期に用水不足が著しい場合、**輪番での24時間運転**を行います。（メール等でお知らせいたします）
※5. かけ流しは絶対しないでください。
かけ流しをしていた場合、**給水栓を閉めさせていただきます。**

《新津東区》

	苗代用水	試験送水	本田用水開始	用水停止
全域	４月５日～20日	４月21日（午前９時送水）	４月21日（正午～）	８月31日（午後５時止水）

苗代用水の通水路線は、県営東幹線用水路及び県営東第３号支線用水路となります。

お願い

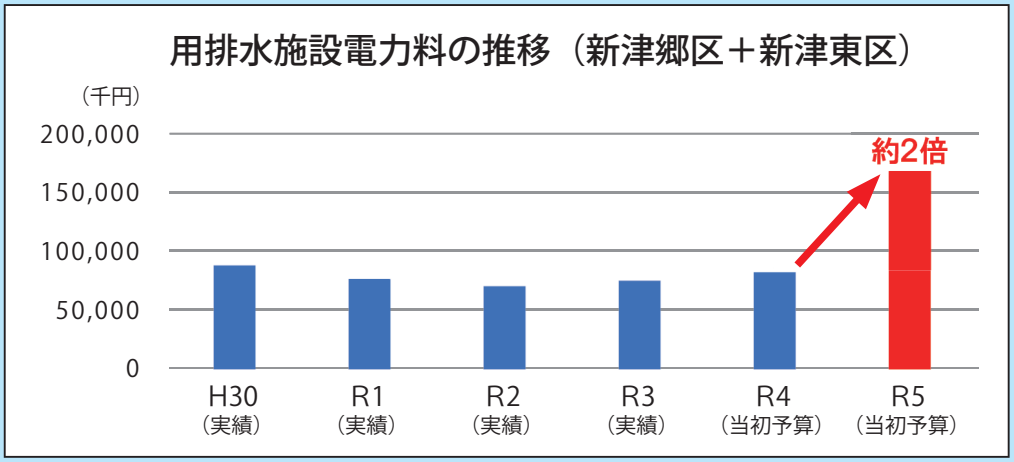
- 降雨等の状況により運転休止又は時間を変更する場合があります。
- 限られた水です、公平な水利用が出来るようお互いに協力しましょう。

〈問い合せ先〉　水田揚水機場（水田中央管理所）　TEL FAX (0250) 38－4633

節水にご協力ください！！

【電気料金が高騰しています！】

世界情勢の変化によるエネルギー調達価格高騰により、電気料金の高騰が続いています。
令和４年度と比較すると、当初予算額ベースで約２倍の電気料金増となっています。



◎節水が節電につながります！！

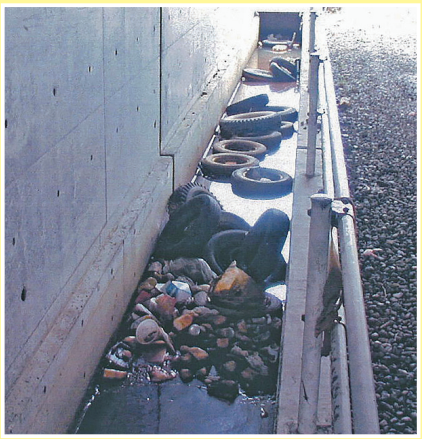
・かけ流しをやめ、こまめな水管理を徹底しましょう！
・排水側溝畔の水漏れがないように畦塗りをしましょう！

不法投棄はやめてください！！

当改良区管轄内の水路や農道等にタイヤ等の廃材や野菜くず等ゴミの投棄がなされ困っています。

ゴミの不法投棄は重大な犯罪です。農業水路へのゴミの投棄は通水の妨げとなり、これらを撤去処理する費用には皆様の賦課金が使われます。不法投棄は絶対にやめましょう。

※ゴミの不法投棄は河川法及び廃棄物処理法により罰せられます。（５年以下の懲役若しくは1,000万円「法人は３億円」以下の罰金又はその両方が科せられます。）



水難事故防止に御協力を！！

土地改良区の管理している用水路には多量の水が流れており大変危険です。絶対に水難事故を起さないようにしたいものです。

水路の傍らで子供達が遊んでいるのを見かけたときには、一言注意をして下さるようお願い致します。

令和4年度 国営土地改良事業新津郷阿賀野川左岸地区推進協議会 臨時総会開催

令和５年３月29日（水）午前、令和４年度国営土地改良事業新津郷阿賀野川左岸地区推進協議会臨時総会が新津郷土地改良区の大会議室にて開催されました。

当日は、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上で開催し、地域選出３名の県議会議員のほか関係市町首長の方々にもご出席いただき、国営土地改良事業「新津郷排水地区」の令和６年度事業着工要望ほか１件について審議され全会一致で承認、議決されました。

総会では、北陸農政局より新津郷排水地区の事業計画概要について説明を受けました。

国営土地改良事業「新津郷排水地区」事業計画の概要

1. 関係市町　新潟市、田上町
2. 受益面積　２，９７０ｈａ
3. 総事業費　３１５億円（Ｒ４年度時点）
4. 事業工期　令和６年度～令和２３年度（予定）
   （施設機能監視期間３ケ年含む）
5. 事業内容　排水機場（改修）　２箇所
   （老朽化対策及び耐震化対策）
   水管理施設　１式
   （老朽化対策）

大秋排水機場

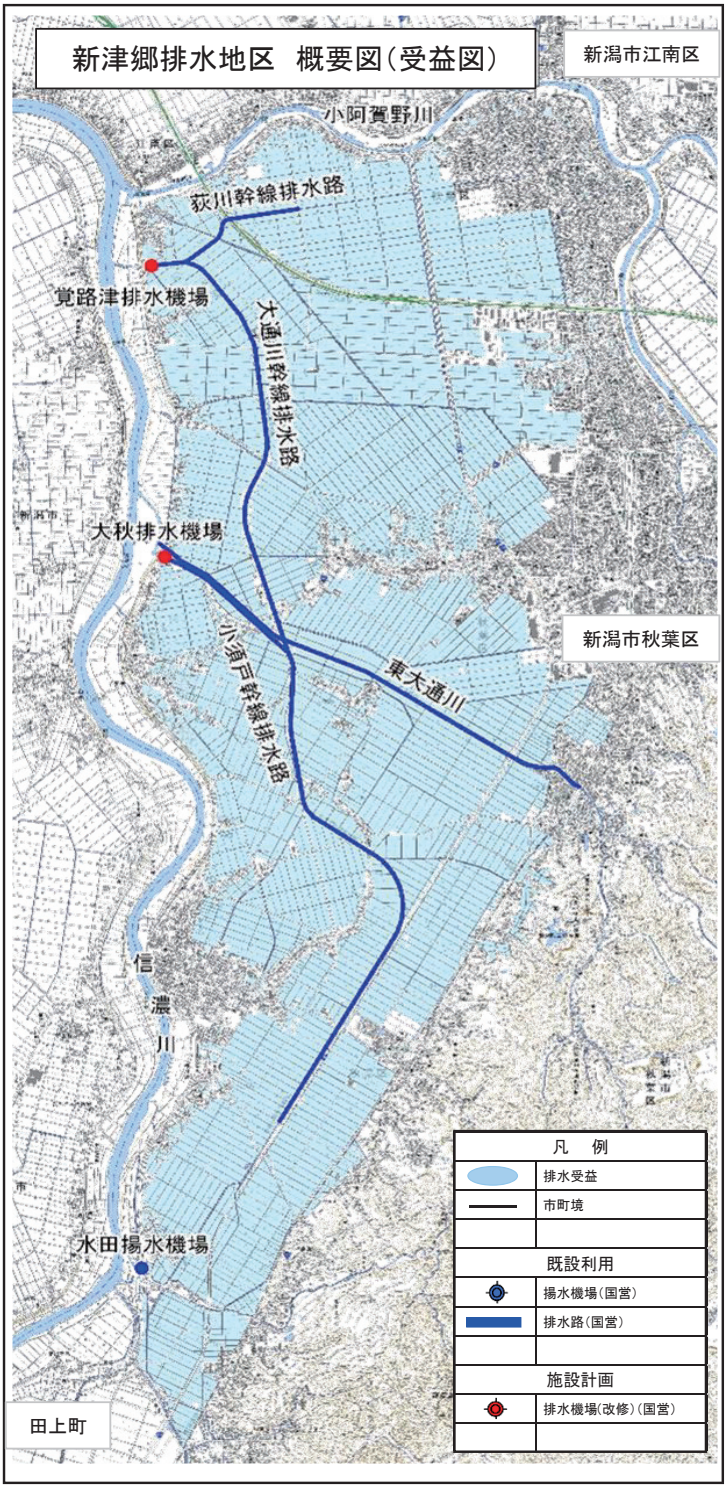


建設年度　1979年（昭和54年）
排 水 量　Q＝69㎥/s
施設概要　横軸軸流チューブラポンプφ2100㎜×７台

覚路津排水機場



建設年度　1982年（昭和57年）
排 水 量　Q＝49㎥/s
施設概要　横軸軸流チューブラポンプφ2200㎜×４台



新津郷土地改良区 新役員（理事）の紹介

第11被選挙区理事欠員に伴う役員補欠選挙を３月10日に実施しました。

候補者の届出が定員を超えなかったため、総代会での投票は行わず、同日選挙会により当選人を決定しました。新理事には髙橋　明氏が当選し、３月17日付けで就任いたしました。

尚、任期は令和６年２月９日までです。



第 11 被選挙区理事
髙　橋　　明 氏

◆職員配置表

（〇〇〇〇）は兼任

職名	課名	課長・参事	課長補佐	主　幹	係名	係　長	主査・主任・主事・技師・運転技師	
事務長 石井 実	総 務 課	渡辺　元 堀内　寿雄	田中　一広	小川　一郎	庶 務 係	(田中　一広)	大崎　健	野崎　真一
							渡邊　唯花	
					会 計 係	新井田孝史	井上　律子	小林　もこ
	業 務 課	池田　吉行	中村　真一		工 事 係	(菅井　徹男)	土屋　知紘	齋藤　弘哉
							早川　瑠一	
					整 備 係	清水　雅也	風間　亮	髙野　優太
							髙野　学	阿部まりも
							廣川　拓臣	
					用排水係	菅井　徹男	川瀬　郁	今井　大介
					大秋排水機場係	渡邉　政栄	新保　嘉之	新井田宗和
							物井　鋭介	伊藤　龍紀

◆新規採用職員（令和４年10月１日付）



井　上　律　子
（総務課会計係主事）



大　崎　　健
（総務課庶務係主事）

◆新規再任用職員

氏　　名	新所属／役職	旧所属／役職
髙　野　　学	業務課整備係技師	業務課大秋排水機場係長兼管理責任者

◆退職職員（令和５年３月31日付）

氏　　名	旧所属／役職	備　　考
大　倉　恒　夫	業務課主幹	再任用終了

◆新津郷土地改良区褒賞（令和５年４月１日付）

永年勤続表彰　池　田　吉　行（業務課長）　職員勤続30年

令和５年度　賦　課　金

賦課基準（10ａ当り）

事業区別	田	畑
新津郷区	12,000円	6,866円
新津東区	7,000円	5,200円

口座振替日　令和５年10月16日(月)

納付期限日　令和５年11月15日(水)

・１１月１６日以降は、延滞金が年８．７％の利率で加算されます
・督促状を発送した場合には、手数料１１０円を合わせて徴収させていただきます

賦課金口座振替の金融機関一覧

新潟県内の下記金融機関から口座振替が可能です。
お手続きは７月末までにお願いいたします。

◇ 第四北越銀行
◇ 大光銀行
◇ ＪＡバンク新潟県信連（農協）
◇ 新潟県内信用金庫
◇ 新潟県内信用組合（新潟鉄道信用組合を除く）
◇ 新潟県労働金庫

口座振替の新規お申込み及び振替口座の変更には『**預金口座振替依頼書**』の提出が必要です。
用紙は「新津郷土地改良区事務所」「新潟かがやき農業協同組合　小須戸・新津・荻川支店」「えちご中越農業協同組合　田上支店」に用意してあります。窓口までお申し出ください。

このような場合、必ず土地改良区で手続きをしてください

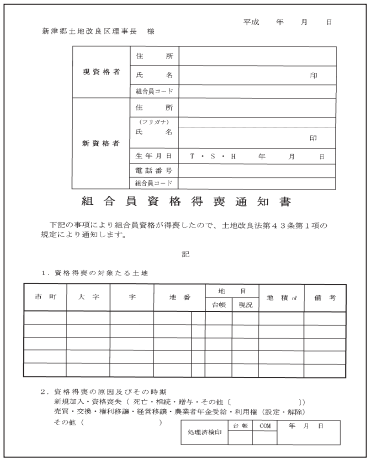
一、組合員の変更、農地の異動があったとき

○ 組合員の死亡
○ 農業者年金受給等による経営移譲
○ 売買、交換、利用権設定等

二、農地を転用するとき

○ 宅地等への転用
○ 公共用地への転用

（注）上記の手続きを行わないと、賦課台帳が変更されませんのでご注意ください。



組合員資格得喪通知書